
第2回 草津市総合計画策定委員会

開催日時	令和元年7月26日(金) 午前9時50分から午前10時50分まで
開催場所	庁議室
出席者	山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津市未来研究所・行政経営担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	市長、北中副市長、技監
議事概要	下記のとおり

1. 議題

(1) 第5次草津総合計画の総括評価について【審議案件】

【事務局より資料1に基づき説明】

- ・第6次総合計画については、年内を目途に基本構想(案)を作成すべく、事務を進めている。第6次草津市総合計画の策定にあたっては、現行の第5次草津市総合計画全体にわたる総括が必要と考え、総括評価を行った。
- ・総括評価の前段部分で全体的な総括を文章で表現し、「現行計画の総括について」として、(1)総括の目的、(2)評価方法を記載した。
- ・(3)まとめとして、リーディング・プロジェクトに関する計画期間内の主な取組を挙げ、その中で、本市の人口が第5次草津市総合計画で定めた人口フレームを超えて、増加を続けていること、また、市民意識調査の調査項目で、「総合的に住みやすいまちである」といった項目や、「これからも草津に住み続けたい」という項目が、計画期間内で上昇傾向にあり、「市民であることに誇りや愛着を持っている」という項目も、パーセンテージとしてはまだ低いものの、計画期間内で上昇傾向にあるという結果を受けて、計画期間中の取組に一定の成果があったと結論し、第6次草津市総合計画においても引き続き、魅力あるまちづくりを進めていくという内容で、全体的な総括をさせていただいた。
 - ・文章的な評価で総括したうえで、P3～P4で、「広報くさつ」の「この1年を振り返る」や「統計書」などから、それぞれ4つのまちづくりの基本方向ごとに、主な取組実績を列挙し、P5～P10で、参考として、現時点(H30実績値)でのベンチマークの達成状況を掲載し、総括評価シート(分野別)に繋げる形とした。
 - ・総括評価シート(分野別)については、22の分野ごとに各部に記入いただき作成した。

【質疑、意見など】

- ・総括評価シート(分野別)の「主な取組実績および令和2年度までの取組予定」について、基本計画の第1期～第3期ごとに分けて記載してはどうか。
 - 記載方法などの見やすさなどについては検討する。その他、内容の変更等があれば7月29日(月)に事務局まで意見をいただきたい。
 - なお、第5次草津市総合計画からの主な継続事業も含めて、例年実施している事業も記載いただいており、基本計画の期ごとに分けて、統一した表記をすることが難しいため、原案のまま表記する。

(2) 第6次草津市総合計画 基本構想前段部分(案)について【審議案件】

【事務局より資料2-1、資料2-2に基づき説明】

- ・基本構想の前段部分については、総合計画の概要説明や本市の地理的特性や特徴、人口の見通しなど、構成については、現行計画の構成から大きくは変えていない。
- ・「はじめに」では、(1)計画の位置づけで最上位の計画であることを、(2)根拠法令等では、自治法の改正で、基本構想の策定義務は無くなったものの、本市においては、自治体基本条例で策定義務を定め、議会基本条例で議決事件と定めていることを記載した。
- ・(3)計画の構成と期間では、基本構想と基本計画の2層構造であること、基本計画は市長任期と合わせ、1期4年の3期計画とすることなどを記載した。
- ・(4)これまでのまちづくりの歩みは、第1次～第5次までの成果を、掲載する。第5次では、横書きの年表だが、見やすさを考慮し第6次では縦書きとした。
- ・「草津市の特性」では、(1)位置と地勢、(2)地域の特性を記載し、基本的には第5次の基本構想にも記載がある内容を、「芦浦観音寺」「草津のサンヤレ踊り」の日本遺産認定など、時点修正を行った。
- ・(3)市民意識調査は第6次から新たに記載した項目であり、総括評価でも使った、市民意識調査の質問項目を用いて、市民の方々が、「住みよいまちである」、「住み続けたいまち」と考えていただいていることや「本市の都市イメージ」を紹介している。市民意識調査を使った、まちの紹介は、多くの自治体の総合計画で見られるものである。
- ・「人口の見通し」では、現在の第5次と同じ構成で文章・グラフを記載している。
- ・人口推計は、将来人口推計の標準的な方法で、最も信頼できる推計方法であるとされている、「コーホート要因法」で推計している。自然増減や社会増減といった人口の増減に関する要因について仮定値を設定し、開発動向も加味しながら、現実に応じた推計を行った。
- ・実績値、推計値ともに国勢調査をベースとして推計しているため、5年おきの表示となっている。
- ・平成27年の国勢調査における実績値で、本市の人口は137,247人。本市の人口は依然継続して増加を続け、令和12年頃、147,400人程度でピークを迎え、その後緩やかに減少する。
- ・人口増加に伴って世帯数も増加し、人口のピークにやや遅れて、令和17年頃にピークを迎える。
- ・「1世帯あたりの人数の人員」は、今後緩やかに減少し、単身世帯あるいは2人世帯が増加する。
- ・「年齢3区分による人口構成の見通し」は、老年人口の増加に対して、生産年齢人口や年少人口の減少が進む。
- ・「産業3区分による就業人口の見通し」は、第3次産業の割合の増加と生産年齢人口の減少を起因とした15歳以上就業者数の減少が表れる。

【質疑、意見など】

- ・人口の見通しについて、第5次草津市総合計画で示された見通しと現在の実際の人口とは大きく異なっている。他の個別計画でも人口の見通しを示すことから、一定の期間で見直しは検討しないのか。また、草津未来研究所で毎年人口推計を出しているが、そちらの人口推計はやめてもいいのでは。
- 今回お示したのは人口の見通しであり、基本構想内でお示する将来人口の一定の上限である「人口フレーム」は次回以降に審議いただく。人口フレームは激変するようなことがなければ見直しは行わない予定であり、個別計画の策定においては、「人口フレーム」を意識していただきながら、計画に合わせて方法を変えて人口を推計いただくことも想定している。
- また、草津未来研究所の人口推計は住民基本台帳ベースでの人口推計であり、こちらは国勢調査ベ

ースの人口推計である。第6次草津市総合計画の人口推計はできる限り草津未来研究所と調整を行いながら、それぞれの人口推計を事情に応じて使い分けをいただくよう考えている。草津未来研究所の人口推計が不要になるとは今のところ考えていない。

・資料2-1の「基本構想の構成(案)」について、これまでは基本構想の中の将来ビジョンの中の基本フレームの構成要素として「将来人口」「まちの構造」があげられており、「将来人口」が推計から外れても、「まちの構造」が変わっていないから基本フレームが変動しておらず、基本構想の修正は必要ないと説明ができていたが、構成(案)ではできなくなる。構成は現段階で示す必要はないのではないか。

→「資料2-1」は以後、付議しないものとする。

その他

なし

以上